

■ショートステイ算定単位数表

[事業所番号] 2853180020

施設体制： 強化型老健(在宅復帰加算Ⅱあり)

地域区分

5級地

10.45円/単位

算定項目	サービスコード		サービス内容略称	備考	単位数	算定単位	
	種類	項目					
	22	1601	個室	老短Ⅰ ii 1	要介護1	794	1日
	22	1603		老短Ⅰ ii 2	要介護2	867	
	22	1605		老短Ⅰ ii 3	要介護3	930	
	22	1607		老短Ⅰ ii 4	要介護4	988	
	22	1609		老短Ⅰ ii 5	要介護5	1,044	
	22	1611	多床室	老短Ⅰ iv 1	要介護1	875	1日
	22	1613		老短Ⅰ iv 2	要介護2	951	
	22	1615		老短Ⅰ iv 3	要介護3	1,014	
	22	1617		老短Ⅰ iv 4	要介護4	1,071	
	22	1619		老短Ⅰ iv 5	要介護5	1,129	
	22	1920	送迎加算	施設送迎を行った場合		184	片道
	22	6275	療養食加算	医師の指示に基づく療養食の提供		8	1食
★	22	6117	夜勤職員配置加算	利用者：夜勤職員が20：1の配置		24	1日
	22	6111	個別リハビリ実施加算	リハビリ実施計画に基づき個別リハビリの実施		240	
	22	6254	認知症ケア加算	認知症機能検査にて認知度Ⅲ以上の方（認知症専門棟のみ）		76	
	22	6278	重度療養管理加算 1	要介護4～5で厚生労働大臣が定める状態である場合		120	
	22	6227	緊急短期入所受入加算	居宅サービスに計画されず緊急で短期入所を利用（7日（やむを得ない場合14日）限度）		90	
★	22	6281	在宅復帰療養支援加算Ⅱ	厚労省の指標に基づき在宅復帰療養支援体制が整っている場合		46	
	22	6109	若年性認知症受入加算 1	65歳未満で認知症機能検査にて認知度Ⅲ以上の方		120	
	22	6001	総合医学管理加算	計画外の緊急利用で、診療方針を決め投薬・検査等を行いかかりつけ医に情報提供を行う。（7日限度）		275	
★	22	6099	サービス提供体制加算Ⅰ	（勤続10年以上の介護福祉士の割合が35%以上）		22	1日
★	22	6108	介護職員処遇改善加算Ⅰ	（所定単位の39/1000を加算）		-	1月
★	22	6112	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	（所定単位の21/1000を加算）		-	1月